

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋市役所
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	名古屋市大江破碎工場
工場等の所在地	名古屋市港区本星崎町字南4047番地の13
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	一般廃棄物処理施設（破碎）
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年8月5日 ～ 令和4年11月3日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋市大江破碎工場
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-611-8313		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝く、風土を活かした環境首都を目指します。

その実現のために、次の4つの環境都市像の方向性に沿った形で事業者としての取り組みを推進します。

【健康安全都市】

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されている街を目指します。

【循環型都市】

廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられる街を目指します。

【自然共生年】

生態系ネットワークが広がって、健全な水環境が回復し、豊かな水と土・緑・多様な生きものが身近に感じられる街を目指します。

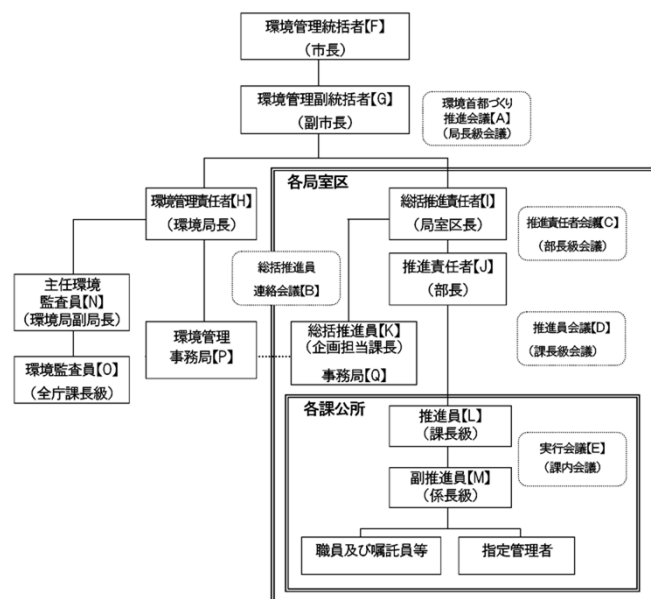
【低炭素年】

自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができる街を目指します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

名古屋環境マネジメントシステム

「N-EMS（ニームス）」と同様の推進体制とします。



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,598	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,598	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量	2,655	t-CO ₂	2,655	t-CO ₂	2,598	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			0.0	%	2.1	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量	93.71	t-CO ₂ / 千t	93.71	t-CO ₂ / 千t	98.77	t-CO ₂ / 千t		t-CO ₂ / 千t		t-CO ₂ / 千t
削減率（対 基準年度）			0.0	%	▲ 5.4	%		%		%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / 千t		t-CO ₂ / 千t		t-CO ₂ / 千t
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

当工場では基準年度維持を目標として設定している。令和3年度は、電力量が基準年度に比べ約1%減少したため、温室効果ガス総排出量が減少した。しかし、令和2年7月に北名古屋工場が供用開始し、当工場の廃棄物処理量が、基準年度に比べ約7%下がったため、原単位当たりの排出量は、増加した。今後も空調の適正な温度調整、使用していない照明を消灯する等の省エネ行動を継続実施し、温室効果ガスの削減に努める。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 3 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減 ・職員への定期的な環境教育の実施

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・定時退社に努める。 ・エレベーターの使用を抑える。
--

